

令和 7 年度後期技能検定実施公示

職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号）第 66 条第 3 項の規定に基づき、技能検定の実施について次のとおり公示します。

令和 7 年 9 月 1 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 実施する検定職種（作業）及び等級区分

実施する検定職種（作業）及び等級区分は次のとおりとします。

(1) 特級

鑄造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、プラスチック成形及びパン製造とする。

(2) 1 級及び 2 級

職 種	作 業
さく井	パーカッション式さく井工事
	ロータリー式さく井工事
工場板金	機械板金
	数値制御タレットパンチプレス板金
機械検査	機械検査
シーケンス制御	シーケンス制御
半導体製品製造	集積回路チップ製造
	集積回路組立て
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て
油圧装置調整	油圧装置調整
農業機械整備	農業機械整備
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工
ニット製品製造	靴下製造
婦人子供服製造	婦人子供既製服パターンメイキング
	婦人子供既製服縫製
和裁	和服製作
帆布製品製造	帆布製品製造
プリプレス	DTP
プラスチック成形	射出成形（実技のみ）
石材施工	石材加工
パン製造	パン製造

水産練り製品製造	かまぼこ製品製造
建築大工	大工工事
かわらぶき	かわらぶき
配管	建築配管
型枠施工	型枠工事
鉄筋施工	鉄筋施工図作成
	鉄筋組立て
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事
防水施工	塩化ビニル系シート防水工事
	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事
カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事
自動ドア施工	自動ドア施工
ガラス施工	ガラス工事
機械・プラント製図	機械製図手書き
	機械製図CAD
電気製図	配電盤・制御盤製図
金属材料試験	機械試験
	組織試験
塗装	鋼橋塗装

(3) 3級

職 種	作 業
造園	造園工事
機械加工	普通旋盤
機械検査	機械検査
電子機器組立て	電子機器組立て
シーケンス制御	シーケンス制御
内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て
和裁	和服製作
家具製作	家具手加工
プラスチック成形	射出成形
建築大工	大工工事
配管	建築配管

型枠施工	型枠工事
機械・プラント製図	機械製図C A D

(4) 等級を区分しないもの（単一等級）

バルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験によって行います。

3 技能検定試験の手数料、実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

富山県手数料条例（平成 12 年 3 月 24 日富山県条例第 10 号）で定める額とします。

※詳しくは、富山県職業能力開発協会が配布する技能検定受検案内を確認してください。

イ 実施期日

実技試験は、令和 7 年 12 月 5 日（金）から令和 8 年 2 月 15 日（日）までの間において、別途富山県職業能力開発協会が指定する日に行います。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、別途富山県職業能力開発協会から通知します。

エ 問題の公表

実技試験の試験問題は、受検申請者あてに送付します（ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがあります。）。

(2) 学科試験

ア 手数料

3,100 円

イ 実施期日

学科試験の実施期日は、令和 8 年 1 月 25 日（日）、2 月 1 日（日）及び同月 8 日（日）のうち、別途富山県職業能力開発協会が指定する日に行います。

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、別途富山県職業能力開発協会から通知します。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書（（本人確認書類（運転免許証、保険証等の写し等）を含む））

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

ウ 手数料

(2) 提出先

富山県職業能力開発協会

所在地 〒930-0094 富山市安住町 7-18 安住町第一生命ビル 2 階

電 話 076-432-9887

(3) 受付期間

令和7年10月2日（木）から10月15日（水）まで

5 合格の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定に合格した受検者の受検番号を、令和8年3月13日（金）に富山県のホームページで発表します。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、富山県職業能力開発協会から令和8年3月13日付けの書面で通知されます。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には都道府県知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付されます。

6 その他

技能検定について不明な点は、富山県職業能力開発協会（電話 076-432-9887）又は富山県商工労働部多様な人材活躍推進室労働政策課（電話 076-444-3260）までお問い合わせください。